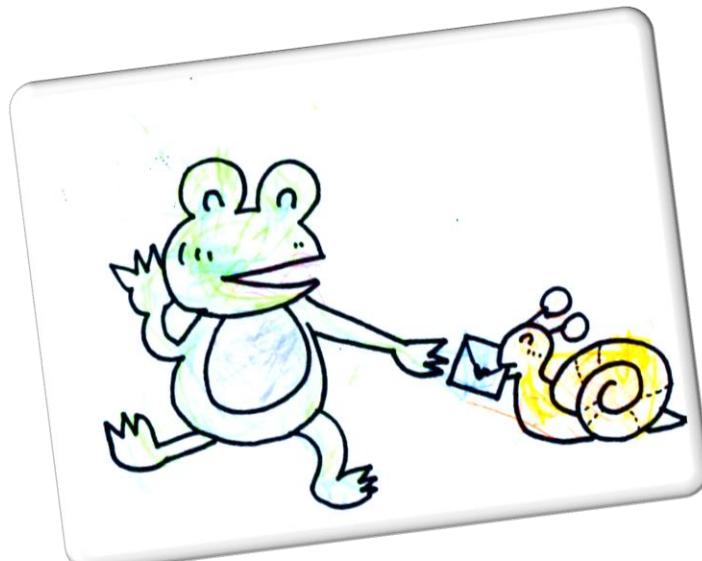


KSKQ

エヌピーオー NPOちゅうぶ 通信

2024年7月号



By. Akie & Ayu

さいこうさい せんめんしょり きゅうゆうせい ほ ご ほ うもんだい 最高裁で全面勝利！旧優生保護法問題
きょうせいふにんせんめんきゅうさい しんぶん 強制不妊全面救済へ（新聞）
さいこうさいいばんしょはんけつ う う 最高裁判所判決を受けて（ゆうせいれん）
さいばん かつきまてき わかい せいいりつ グループホーム裁判 画期的な和解が成立
そじょう わかい べんごだんせいめい GH訴訟 和解にあたっての弁護団声明
ほうしこうわい かいせい バリアフリー法施行令が改正されました
おおさかふくし じょうれい かいせい きろん 大阪府福祉のまちづくり条例の改正も議論
せんこく い JIL全国セミナーへ行きました
ちょうさ オールジェンダートイレ調査しました

きほんこうそう ちく じっし かだい 基本構想地区WS実施 なんばの課題
いくわしょうがっこう しゃか ゆひもじ おし 育和小学校で手話と指文字を教えた
くわづ こ きんか 桑津っ子フェスに参加しました
りょうたいけんき わたしのヘルパー利用体験記
きどみちお へや てんのうじあ べの たび 木戸通雄の部屋 天王寺阿倍野ぶらり旅
しんじん かみむらそら 新人メンバー 上村空くんインタビュー
ふくちゃんのイラストコーナー
きょうりょくかいわ 協力会費 カンパ
へんしゅうこうき 編集後記

最高裁で全面勝利！！ 旧優生保護法問題 謝罪とすべての被害者の救済に向けた措置を！

勝った！！勝った！！

7月3日(水)午後3時、最高裁判決の日時。きっとすぐにニュース速報が出るに違いないと職場のテレビをつけた。速報！！勝った！！勝った！！偶然に大阪市の方と電話中だったが、思わず、「勝ったーー！！」と叫んだ。

法廷でも感激に包まれたようで、拍手が沸いて注意され、拍手の意味の手話で手がひらひらと舞い法廷中が埋め尽くされ、外に出ると原告と弁護団が抱き合って喜ぶ姿が見られたらしい。

全面解決へつなぐことができる判決内容

今回、最高裁の大法廷で審議されたのは5件(札幌、仙台、東京、大阪(大阪・兵庫))で、うち仙台だけが差し戻しになった。

これまでの判決では、個別事情に鑑みて除斥期間を適用したり、しなかったりしたので、今回も人によつて勝利が限定される判決なのかと心配したが、平成元年の除斥期間の判例を変更するという全員が救われる判断だと聞いてほっとした(仙台への差し戻しは金額の確定に限られる)。



(最高裁判所 多数意見 一部抜粋)

そして、このような見地に立って検討すれば、裁判所が除斥期間の経過により上記請求権が消滅したと判断するには当事者の主張がなければならないと解すべきであり、上記請求権が除斥期間の経過により消滅したものとすることが著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない場合には、裁判所は、除斥期間の主張が信義則に反し又は権利の濫用として許されないと判断することができると解するのが相当である。これと異なる趣旨をいう平成元年判決その他の当裁判所の判例は、いずれも変更すべきである。

これからこの判決は最高裁の判断が踏まえられるみんな勝利だ！ やつと勝利です。6年もの長い闘いの間、39名の原告のうち、すでに6名がなくなっている。

大阪原告、野村花子・太郎さん

長い間闘ってきて、望んでいた判決が出た。おめでとうございます。

今日は、良い判決が聞けて喜んでいる。みなさん、本日はたくさんの人ご協力いただき、ありがとうございます。裁判のときは、毎回緊張していた。

この裁判をするにあたり、緊張やストレス、負担を感じてつらいときもあったが、今までやり切りました。本当にありがとうございます。これからも一緒に頑張っていきたいと思う。ありがとうございます。



最高裁 大法廷が憲法違反であるとはっきり認めた！ 立法行為も憲法に違反していたと認定
最高裁は優生手術の強要は憲法13条（自己の意思に反して身体への侵襲を受けない自由）に反している、憲法14条1項（法の下の平等）にも違反。立法目的、規定も違憲であることが明白である。国会議員の立法行為は、国民に保障されている権利を違法に侵害することが明白であったと厳しく断罪した。

（最高裁判所 多数意見 一部抜粋）

その上で、国は、本件規定に基づいて、約48年もの長期間にわたり、国家の政策として、正当な理由に基づかずして特定の障害を有する者等を差別してこれらの者に重大な犠牲を求める施策を実施してきた。さらに、国は、その実施に当たり、審査を要件とする優生手術を行う際には身体の拘束、麻酔薬施用又は欺罔等の手段を用いることも許される場合がある旨の通知を発出するなどして、優生手術を積極的に推進していた。そして、少なくとも約2万5000人の多数の者が本件規定に基づいて不妊手術を受け、生殖能力の喪失という重大な被害を受けるに至った。これららの点に鑑みると、本件規定の立法行為に係る国の責任は極めて重大である。

最高裁が憲法違反と認めたからには、國は、被害者に謝罪するしかなり！！

くに 国が憲法違反の法律を作り、障害者差別に基づき、不妊手術を強要する施策を推進したことと謝ってほしい。

裁判に訴えられない人も含めて救済される取り組みを国に劣った人たちだと決めつけられ、子どもを産めない身体にされた。国は、教科書にも優生思想を記述し、都道府県に手術実績を競わせるなどして、全国津々浦々に障害者は劣ったもので、存在しない方がいいという優生思想を行き渡らせた。そのような中で、手術を受けさせられた障害者は、何も言えなかった。本当に、圧倒的な差別状況の中、訴訟を提起された方々の勇気はすごかったと思う。少なく見積もっても2万5千人、法定外（子宮摘出などの処置）も含めると、まだ、救済されていない途方もない被害者がいる。この被害者全員が救われる立法が望まれる。また、沈黙を破っていい、申し出ていいんだという環境の整備が必要だ。



小林／喜美子も天国で喜んでいると思う。この判決を待っていた。
6年は長かった。今朝も喜美子の写真に手を合わせた。
多くが思い出される。

保健所、病院、施設での書類の保全、調査、検証を！ 優生思想を乗り越える取り組みを！
優生思想に基づいた誤った法律、施策は、都道府県が国の手足となり、国を挙げて推進された。
救済、人権回復の取り組み、優生思想にまみれた社会を変える取り組みも国を挙げて実施されたい。

藤井克徳（優生連共同代表）コメント

今日は裁判運動の終着駅。終着駅は始発駅である。全面解決に向けて始発駅に立った。
総理による謝罪談話、基本合意文書の締結、国会議員による全会一致の謝罪決議をすること、被害者を本当に救済するための法律はどうあるべきか、優生思想を撤廃するための法整備などある。適切な検証、再発防止策、も入れ込みたい。

強制不妊 全面救済へ



旧優生保護法訴訟
最高裁判決(骨子)

・旧法の規定は立法時から個人の尊厳を保障する憲法13条と平等原則を定めた14条に違反していた
・旧法の規定が国民の憲法上の権利を侵害していたことは明白で、国会の立法行為は違法
・除斥期間の経過で国が賠償責任を免れることは、著しく正義・公平の理念に反する
・國が除斥期間の主張することは権利の乱用。國は賠償責任を負う

最高裁判決を受けた原告の鈴木由美さん(右)と小林幸さん(左)。東京都千代田区で3日、猪崎健史撮影

最高裁判決を受けたの被審者は全面救済される。最高裁の法令違憲判断は戦後13例目で、裁判官15人が適用されるべきだと主張

は「除斥期間の経過で國が賠償責任を免ることは、著しく正義・公平の理念に反する」と述べた。被審者が手術を受けたのは50~70年代ごろで、提訴まで20年以上が経過している。國は訴訟で、除斥期間を主張できるかを検討。國が旧法の違憲の規定によって約48年間にわたり、被審者を差別し犠牲を強いて、被害を与えたと指摘した。されに、旧法が96年に母

台高裁判決については、賠償額算定のため審理を差し戻した。被審者一人当たり1,000万円から1,650万円(配偶者は220万円)の支払いを國に命じた残り

は「除斥期間の経過で國が賠償責任を免ることは、著しく正義・公平の理念に反する」と述べた。被審者は手術を受けたのは50~70年代ごろで、提訴まで20年以上が経過している。國は訴訟で、除斥期間を主張できるかを検討。國が旧法の違憲の規定によって約48年間にわたり、被審者を差別し犠牲を強いて、被害を与えたと指摘した。されに、旧法が96年に母

最高裁「立法時から違憲」 国の賠償確定「除斥」適用せず

最高裁「立法時から違憲」
国の賠償確定「除斥」適用せず

そのものを認識できなかったケースもあった。たとえ認識できたとしても、障害を「不良」と捉えて差別を助長する旧法の下では訴え出ることが不可能だった。声を上げられないこと自体が苦しみであり、被害そのものだった。

最高裁は被害の実情を踏まえ、時の経過のみをもって國が賠償責任を免ることを「権利乱用」と断じ、弱者を守る姿勢を貫いた。判決は、手術を受けた全被審者にも救済の可能性を広げ、画期的だ。かつて全会一致で旧法を成立させた国会は責任を認め、被審者へ一時金320万円を支給する法律を制定しているが、決して十分とは言えないことは判決も指摘した。國は被審者に速やかに謝罪し、補償しなければならない。過ちを二度と繰り返さない覚悟が問われている。

【遠藤大志】

尊厳取り戻す判決

戦後最大の人権侵害とされる強制不妊手術被害の闇による司法の光が差し込んだ。最高裁大法廷は旧優生保護法を違憲と認め、被害者の救済を怠ってきた國を断罪するだけでなく、「声を上げられない人々」の尊厳を取り戻す歴史的な判決を言い渡した。

これまでの訴訟で、國は旧法の違憲性について見解を示さないまま、手術から20年で損害賠償請求権が消滅する「除斥期間」を理由に争い続けた。被審者が長く声を上げてこなかったため、國の責任は問われないという論法だ。

だが、沈黙は怠慢からではない。手術された被審者の多くに障害があり、被

「新たな補償、検討」首相

岸田文雄首相は3日、判断を受け、「多くの方々が心身に多大な苦痛を受けてこられた。政府としても旧

決を受け、「多くの方々が立場から真摯に反省し、心

から深くおわび申し上げ

た」と語った。

【内田帆ノ佳】

優生保護法を執行していた子孫も政策担当相と小泉龍司法相に検討を指示し

題については、「新たな補

償のあり方について早急に

結論を得られるよう加藤鮎

さいこうさいばんしょはんけつ
～最高裁判所判決をうけて～
ゆうせいほごほうもんだい ぜんめんかいけつ ぜんこくれんらくかい りやくしょう ゆうせいれん
優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会(略称:優生連)

がつみっか ゆうせいほごほうもんだい ぜんめんかいけつ ぜんこくれんらくかい りやくしょう ゆうせいれん
7月3日、優生保護法被害者国家賠償請求訴訟の5つの事件について最高裁判所(戸倉三郎裁判長)は、国の責任を断じ政府に賠償を命じました。

はんけつ じけん けんぼう じょう こうふくついきゅうけん ほう もと びょうどう さだ じょう こう いはん いちじる
判決では、この事件は、憲法13条の幸福追求権、法の下の平等を定めた14条1項に違反する著しい人権侵害であり、除斥期間についても適用をするべきではないと政府の訴えを退けました。私たち優生連は、この判決を心より歓迎します。

はんけつ はいけい げんこく べんごだん せつじつ せつとくりょく うつた い
こうした判決の背景に、原告・弁護団の切実かつ説得力のある訴えがあったことは言うまでもなく、あわせて優生連が最高裁判所に「人権の砦として正義・公平な判決を」と求めた署名に33万3千602人の声が寄せられるなど、メディアを含む多くの市民のみなさんの共感と支援がありました。

ねん こっかい ぜんかいいつち ゆうせいほごほう せいでい しうがい ひと ちゅうしん とうけいじょうあき
1948年、国会は全会一致で、優生保護法を制定し、障害のある人を中心に、統計上明らかになっているだけでも約2万5千人に不妊手術を強いました。原告ら39人(うち今回の最高裁判所大法廷の原告は12人)は、皆さん高齢で、既に6人が亡くなっています。

ねん やく まん せんにん ふにんしゅじゅつ げんこく にん こんかい さいこうさいばんしょだいほううい げんこく
国会と政府は、1996年の優生条項撤廃時にも、そして2019年の一時金支給法制定時にも、優生保護法による被害の調査、謝罪、救済、総括はしませんでした。「戦後最大の人権侵害」といわれる事件が、どうしてこんなに長い間、放置されてしまったのか、私たちは、国の無責任な姿勢と人権意識の希薄さを許すことはできません。

ひがい ほうち こっかい せいふ げんこく ひがいしゃ じんせい うば いのち けいしょう うば せきにん いま
被害を放置した、国会と政府は、原告ら被害者の人生を奪い、命の継承を奪った責任を今すぐにとるべきです。私たちは、最高裁判決のもと、国会・政府に対して以下の諸点を求めます。

1. 国会と政府は責任を明確にするため、それぞれ謝罪決議や謝罪談話を作成すること。
総理大臣は、速やかに原告・被害者に直接謝罪すること。
2. 原告・弁護団と国とのあいだで、定期協議等を盛り込んだ基本合意文書を作成すること。
3. すべての被害者に対し被害を償うに足りうる賠償・補償の実施をすること。
4. 被害当事者等を含む第三者委員会を立ち上げ、被害の真相究明と検証・総括を行うこと。
5. 優生思想をなくし、再発防止を図るための法整備に早急に着手すること。

ほんさいばん じょうほう ほしょう かくしゅ しうへきじょきよ しうかい ひと しほうさんか
なお、本裁判においては、情報保障や各種の障壁除去など障害のある人の司法参加のあり方が問われました。一定の改善はみられたものの多くの課題を残しました。
わたしたちがん ゆうせいほごほうもんだい ぜんめんかいけつ ぜんこくれんらくかい りやくしょう ゆうせいれん
私たちは、これからも一丸となって優生保護法問題の全面解決をめざします。そのために市民・メディアのみなさんに、引き続きのご理解とご協力を呼びかけます。

ねん がつみっか
2024年7月3日

ゆうせいほごほうもんだい ぜんめんかいけつ ぜんこくれんらくかい りやくしょう ゆうせいれん
優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会(略称:優生連)

さいばん かっきてき わかい せいりつ グループホーム裁判 画期的な和解が成立！！

グループホームの入居者の皆さんと、この件にかかわったのは、一番の最後の方、障大連の古田さんと件のグループホームの世話人の方が証人として証言する場に行つたのが最初です。その裁判の終了後、世話人さんが上手く証言できないことを悔やみ、泣いていたというのを障大連の砂川さんから聞いて、せつなくなったのを見ています。それから不当判決がでて、控訴審がはじまり2年。寒い日も暑い日も、時には「えー…」っていいながらも、入居者の皆さんのが関心を持って参加してくれました。元入居者の福永さんは裁判の期間中にグループホームから一人暮らしになってからも駆けつけてくれました。

この裁判で負けたら、住まいとしてマンションなどで暮らしの場を作っている多くのグループホームが困難な状況に置かれるのではないか、新しくグループホームを作ることも本当に難しくなるのではないかと、とても心配でした。本当に重要な裁判でした。今、私たちの主張を全面的に踏まえてくださった和解が成立して本当にほっとしています。

弁護団の方からも、裁判所がこれほど動いた。控訴審も2年かけて審議できたのは、控訴審を全て大法廷で出来るほど、障害当事者の皆さん参加してくれたからで、その結果が、この素晴らしい和解につながったとお言葉をいただきました。我々が社会に訴えかけて、働きかけた結果。社会が少しでも良い方に変わった一例でした。入居者の皆さんと今回の裁判に参加できることをうれしく思います。

グループホームリオ職員・関野

障害者グループホーム、マンションでは禁止？「歴史的和解」で決着

朝日新聞デジタル 7/1(月) 19:21配信

大阪市のマンション管理組合が障害者のグループホーム(GH)として部屋を使わないよう社会福祉法人に求めた訴訟は1日、大阪高裁(阪本勝裁判長)で和解が成立した。一審は消防上の観点から「住宅以外の使用を禁じる」との管理規約に反するとしたが、高裁は反しないと表明。利用者は同じ場所で生活できることになった。

障害者GHが集合住宅を使う例は少なくない。消防上の法令を互いに順守すれば共存できるとする内容で、法人側は「歴史的和解」と評価した。

一審・大阪地裁判決によると、法人は2005年までにこのマンションの2室を借り、知的障害のある6人が入浴や食事介護などの福祉サービスを受けながら暮らしてきた(その後2人が入院のため退去)。だが高齢者施設などの火災を受けた15年の改正消防法施行令で、GHが入る集合住宅は定期点検の報告義務を負った。一審はこれらを踏まえ、他の入居者の「共同の利益に反する」として法人に退去を求めた。

地裁は組合の負担を重くみて法人敗訴としたが、高裁は利用者がGHの部屋を「生活の本拠」としてきたことからマンションの管理規約に反しないと評価し、双方に和解を勧めていた。

しょうがいしゃ そしょう わかいせいいつ あ べんごだんせいめい
障害者グループホーム訴訟 和解成立に当たっての弁護団声明

ねん がつ にち 2024年7月1日 障害者グループホーム訴訟弁護団

じけんがいよう
1. 事件概要

ほんけん だいきほ じゅうこく くぶんしょゆうしゃ おなじゅうみん こうせい かんりくみあい ほんけん ない ほんけん がつ あら しおうぼうせつび 本件は、大規模マンションの2戸を区分所有者から賃借し、20年以上にわたり、障害者グループホームとして、必要な支援を受けながら住み続けてきた重度の知的障害のある6人の方々について、同じ住民で構成されるマンション管理組合が、消防法の改正により、消防署から、本件マンション内にグループホームがあり、本件マンション全体が「特定防火対象物」として扱われ、新たに消防用設備の設置や定期点検報告義務の対象となり得る旨の指摘を受けたことを契機として、総会決議をもって、障害者グループホーム（以下「本件GH」とする。）としての使用を禁止し、居住してきた障害者を退去させようと2018年6月14日、大阪地裁に訴訟提起をした事案である。

じあん この事案は、同じように分譲マンションや公営共同住宅を障害者グループホームとして生活している全国の多数の障害者やその生活を支援する方々に、生活の基盤を搖るがす事態として大きな関心をもたれてきた。

2. 大阪地方裁判所 令和4年1月20日判決（原判決）

これに対し、大阪地裁第2民事部（龍見昇裁判長）は、原告（マンション管理組合）の請求を全面的に認め、本件GH使用の停止を命じる駁くべき判決を下した。

じょうきはんけつ 上記判決（原判決）は、本件GHは上記障害者にとって「生活の本拠」であることを認めながら、管理規約12条1項の「住宅として使用」といえるためには、「生活の本拠として使用」されていることのみならず、「管理規約で予定する『管理の範囲内』で使用」されていることを要するとの独自の判断基準を設け、本件マンションは、本件GHが存在することにより、マンション全体が「特定防火対象物」となり、その結果、建物全体に消防設備を設置しなければならなくなり数千万円もの負担が及ぶ可能性や、防火対象物点検等の金銭上・手続き上の負担が生じるといった将来の抽象的な可能性から、管理規約で予定された「管理の範囲外」であるとして、「住宅として使用」することに該当しないとし、管理規約12条1項に違反する行為は、共同利益に反する行為に該当するか否かの考査を認定した。そして、本件GH事業停止要請として重視されるべきであるなどとして、共同利益背反性を認定した。そして、本件GH事業停止要請や退去要請決議は、「障害者グループホームであること」ではなく「管理規約に違反すること」を理由とするものであるから、障害を理由とする差別に該当しないとした。

3. 大阪高等裁判所第4民事部（阪本勝裁判長） 令和6年7月1日和解（本和解）

(1) 被告は、直ちに控訴し、控訴審では原判決の各争点を洗い直すべく2年にわたり審理が重ねられた。

ひこく 被告からは、原判決が抽象的可能性として認めた建物全体に消防設備を設置しなければならない可能性はほぼないことや、求められる点検等の具体的な負担は軽微なものにすぎないことを立証し、住民全体にとって過重な負担にはならないにも関わらず退居を求めるることは不当な差別であたることを反論してきた。

こうした審理をふまえ、大阪高裁は、双方に対し、原判決とは異なる法的見解を示した上で、和解勧告をした。

即ち、大阪高裁は、本件管理規約12条1項にいう「住宅として使用する」に該当するか否かは、あくまで「生活の本拠として使用」されているか否かによって判断すべきであり、「管理規約で予定されている『管理の範囲内』にあること」も要件とする根拠はないとの見解を示した。その上で、本件GHは、利用者の「生活の本拠」として使用されているから、本件管理規約12条1項に違反せず、かつ「共同の利益に反する行為」にも該当するとはいえないとした。

裁判所が、上記の見解を踏まえ、「地域共生社会の実現により障害の有無にかかわらず多様性を認め合いながら地域で共に生活することを目指すとする障害者基本法の基本理念と、消防法令の遵守による防火、防災が、相反するものであってはならず、当事者双方の相互の理解と協力の下に安定的な解決を図る」ことが必要であるとして双方に対し強く和解勧告を行った。

これを受け、両当事者が真摯な検討を行い、マンション管理組合において和解の趣旨を理解いただき、本件GHが今後も存続することを前提に、今後の新たな障害者グループホームとしての使用も可能となるよう、管理規約等の改正する臨時総会を開催され、マンション住民の承認を得た上で、今般、和解が成立するに至ったものである。

(2) 本和解では、大阪高裁の上記法の見解が前文において明確に示された上で、①双方当事者が、地域共生社会の実現により障害の有無にかかわらず多様性を認め合いながら地域で共に生活することを目指す障害者基本法の基本理念を共有し、障害者グループホームが障害者の地域生活を支える住宅であることを確認するとともに、②共同住宅において消防法令等の遵守が区分所有者らの共同の利益のために重要であること、③本件GHとしての使用が、専用部分を住宅として使用するものであり、消防法令にも適合していて本件管理規約に違反するものでないことを相互に確認し、④今後も本件GHを含む本件マンションが消防法令等に適合するべく相互理解と協力関係の構築に努めるものとした。

4. 本和解の意義

本和解は、双方当事者及び裁判所が、障害の有無にかかわらず多様性を認め合いながら地域で共に生活することを目指す障害者基本法の基本理念を共有し、障害者グループホームが障害者の地域生活を支える「住宅」であることを確認した上で、本件GHに入居している障害のある方々が引き続き安心して生活することを保障するとともに、管理規約の改正と細則の新設により、今後新たに障害者グループとして使用する場合の手続と消防法上への対応への相互協力を定め、将来にわたり安定した建設的対話の環境を整備することとした本和解を高く評価するものである。

そして、本裁判で問題となった管理規約の条項は、広く全国各地の共同住宅で用いられているものと同様である。本和解を前提とすれば、本件マンションに限らず、他の共同住宅においても障害者グループホームとしての使用が管理規約に違反するものではなく、むしろ障害者グループホームが共同住宅内に存在することは地域共生社会を体現することになる。

加えて、消防法規の各種規制について、マンション管理組合と障害者グループホームが建設的対話により、「住宅としての使用」を継続するための協力の一方策を、規約改正等により示した創造的な和解である。

本件事案に限らず、消防規制を理由に共同住宅から障害者グループホームが退去を求められる事例が各地で散見される中、本和解は、今後、全国各地の共同住宅において、地域共生社会の理念のもと、管理組合と障害者グループホームが建設的対話を重ねることにより、障害者グループホームが発展していくための大きな指針を示すものである。

それとともに、本件訴訟の契機となった、障害者グループホームの生活の場を脅かす現行の消防規制を改正し、共同住宅内の障害者グループホームの実情に即したものとすることも、国及び地方自治体に課された重要な課題である。

本弁護団としても、障害者基本法の理念を踏まえ、障害者グループホーム入居者らの生活保障のため、引き続き力を尽くしていく所存である。

バリアフリー法施行令が改正されました 25年7月施行

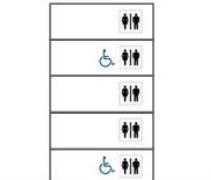
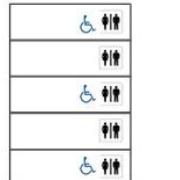
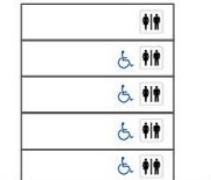
○車椅子トイレを原則、各階ごとに設置するように義務化 (文責 堀)

これまで、建築物につき 1 か所以上の車椅子トイレ設けることが義務基準でしたが、各階ごとに設けることが義務化されます。ただし、1 フロアの面積が著しく小さなものや、大きなものについて、告示で別途基準を示すことになっています。

(※告示内容は別途パブコメが予定されている。以下はワーキングなどで示された事例)

◆ワンフロアの面積が小さい場合

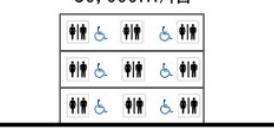
床面積が 1,000 m²未満の階を有する場合は、それらの階の床面積の合計が 1,000 m²に達することに1以上の車椅子トイレを設ける。

	ケース①	ケース②	ケース③
便所のある階のイメージ	400~599.8m ² /階 	600~799.8m ² /階 	800~999.8m ² /階 
階数	地上 5 階	地上 5 階	地上 5 階
延べ床面積	2,000~2,999m ²	3,000~3,999m ²	4,000~4,999m ²
便所のある階の数	5	5	5
建築物に設置する車椅子使用者用便房の数	2	3	4

◆ワンフロアの面積が大きい場合

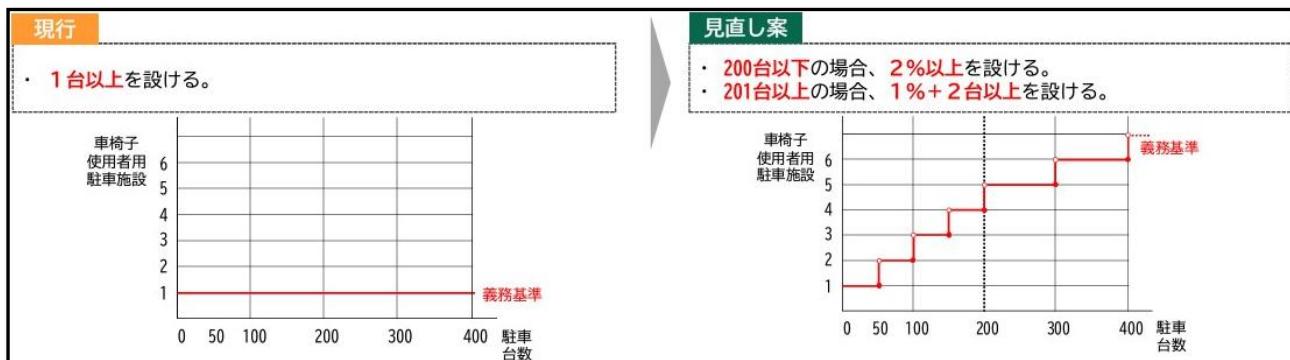
床面積が 10,000 m²超の階を有する場合は、当該階に2以上車椅子トイレを設ける。

ただし、床面積が 40,000 m²超の階にあっては、当該床面積を 20,000 m²で割った数以上設ける。

	ケース④	ケース⑤	ケース⑥
便所のある階のイメージ	30,000m ² /階 	50,000m ² /階 	70,000m ² /階 
階数	地上 3 階	地上 3 階	地上 3 階
延べ床面積	90,000m ²	150,000m ²	210,000m ²
当該階の便所の数	3	4	4
当該階に設置する車椅子使用者用便房の数	2	3	4

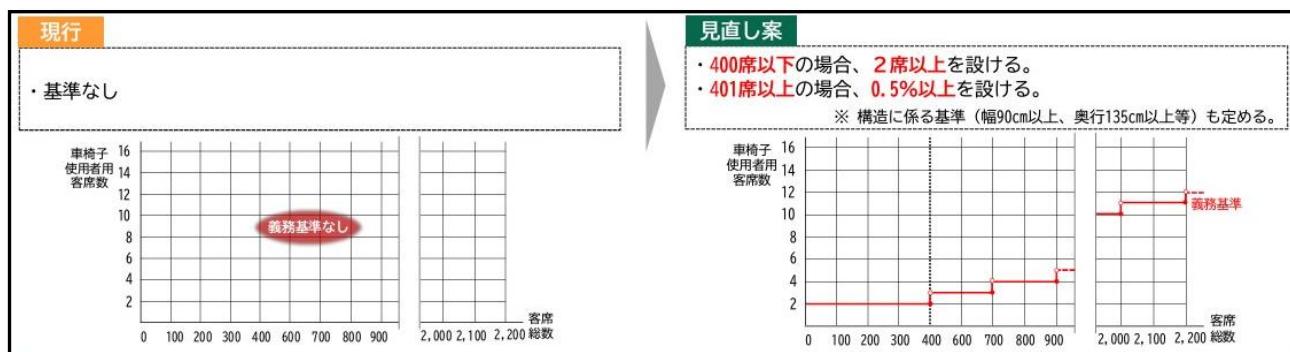
○ 車椅子用駐車場を規模に応じて設置するように義務化

これまで、駐車場につき 1 か所以上の車椅子対応の駐車場を設けることが義務基準でしたが、駐車場の規模に応じて設置義務が定められました。



○ スタジアムや劇場の車椅子席の設置の義務化の創設

これまで、車椅子席については、誘導基準しかなく、義務基準は各都道府県の条例に委任されていました(大阪府福まち条例では規定なし)。今回、初めて、バリアフリー法の義務基準が創設されました。



大阪府福祉のまちづくり条例の改正も議論されています

今年度は、大阪府福祉のまちづくり条例の改正に向けて、まちづくり審議会と部会で議論が進められています。

◆車椅子トイレの設置基準は大阪府の地域実情を十分に踏まえること

バリアフリー法の改正を受けて、大阪府福祉のまちづくり条例の規定はどうするのか検討が必要です。大阪府では、飲食店などは対象建築物の範囲を条例で200m以上に引き上げています。また、大阪府はとりわけ重度障害者が地域で生活しています。大阪府の地域実情を踏まえて、検討してほしいです。

◆車椅子トイレの介護シートの設置基準の検討

現行の条例では、10,000 m²以上の建築物に介護シートの設置が義務付けられていますが、あまりにも大規模な建築物に限られているので、対象建築物の面積を下げる必要があります。

また、1以上の設置に限るのでなく、建物の規模に応じた設置基準を検討するべきです。

ベッドの規定も、現行は長さ 120 cm 以上のものとなっており、小さすぎます。せめて、150 cm 以上は必要です。ベッドの有無の提示も義務化が必要でないかという意見を言っています。

(24年6月11日大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会資料より抜粋)

個別項目① トイレ（大人用介護ベッド）

1-1 大人用介護ベッドの設置数を増やす（設置を要する規模の見直し）

■検討の方向性（案）

- ▶ 府内の大規模店舗等の大人用介護ベッドの普及度合や、便房内のスペースに与える物理的な影響を精査し、条例に規定している基準の見直しを検討

○他の自治体における条例（法委任条例）の状況

	大阪府	練馬区	鳥取県
用途	全ての特別特定建築物	全ての特別特定建築物	劇場、集会場、物販店、ホテル、体育館、遊技場、博物館
対象規模	10,000m²以上	5,000m²以上	1,000m²以上

1-2 使いやすい大人用介護ベッドを増やす（長さに係る基準の見直し）

【条例基準（案）】

ベッドの長さ120cm以上 ⇒ 150cm以上 に見直し

◆スタジアム、劇場の車椅子席の設置基準について

個別項目② 劇場等における車椅子使用者用客席

2-1 車椅子使用者用客席数を着実に増やす（政令改正に併せて条例基準（設置数に係る基準）を整理）

■検討の方向性（案）

- ▶ 車椅子使用者用客席数の基準が政令に位置付けられる予定。これに伴い、劇場等において、客席総数に応じて車椅子使用者用客席の設置が義務化される（令和7年度施行予定）
- ▶ 大阪府では、従来より「大阪府建築基準法施行条例」において、車椅子使用者用客席の設置を義務付けてきたことから、今般の政令改正を契機に当該規定を削除し、バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づく基準として整理し、一本化を図ることを検討する

○大阪府建築基準法施行条例における現行基準

現行の条例基準 (建築基準法施行条例 第19条の2)	○次の数以上の車椅子使用者用客席を設置すること 客席総数が 100席以下 ⇒ 1席以上 101~400席 ⇒ 2席以上 401席以上 ⇒ 2席+200席ごとに1を加えた席以上
----------------------------------	---

○義務化される対象建築物の用途・規模

用途	政令案(全国)	府福祉のまちづくり条例
劇場、観覧場、映画館、演芸場	500m²以上 2,000m²以上	
集会場、公会堂		全て

車椅子席数では、現状の建築基準法施行条例を廃止一本化するにあたり、100席以下も2以上と引き上げし、対象規模は、国より引き下げるなどを検討されている。

車椅子席を設置する場合の席の定義の見直しを行う場合には、介護者席を横に設置できるように基準化するように求めています。（現行の建築基準法施行条例では幅85cm、奥行き120cm）

また、見えない席は意味がないので、サイトラインの確保、選択できるように、垂直方向、水平方向に分散配置して、選択できるような基準も織り込むべきだと主張しています。（国の法改正の動向も見て、来年度以降も引き続き検討するように言っています。）

ジル ぜんこくじりつせいかつ JIL(全国自立生活センター協議会)全国セミナーに参加しました メインテーマ「脱施設・地域移行を今一度本気で考えよう！」

6月25日～27日@蒲田 ちゅうぶから全国セミナーに東、松倉、池田、堀が参加しました。

(東佳実)

国連の審査で指摘を受けた「脱施設」と「インクルーシブ教育」。今回のJILセミナーのテーマは「脱施設・地域移行を今一度本気で考えよう！」でした。

インクルーシブ教育に関しては、今回も1日目の最後に登壇させてもらい、豊中市にある南桜塚小学校へ視察に行った報告をさせていただきました。同じJIEPのメンバーからはイタリアの報告、そして南桜塚小学校の橋本校長先生の熱い思いをお伝えできて良かったなと思います。



もっと頑張らなあかんやんって気づかされた

私が一番印象に残っているコマは3日の「CILのピンチを救え！次世代に向けて今私たちができること」です。私は現在32歳で、CILとの関わり年数でいえば12年ほどになります。いつの間にかちゅうぶでも“中堅”と言われる年齢層に差し掛かり、無駄に年齢だけ重ねているような気もして、もう少ししっかりしないといけないな、と感じる日々です。

このコマはそんな私にとって「ほら、やっぱりあんたがもっと頑張らなあかんやん」と気づかされたコマでした。若い当事者がなぜCILと繋がれないのか、その原因の考察がどれも分かりやすく、自分が20代だったときに感じていたこともたくさんあり、共感できる部分も多かったです。

「自分もこうだったけど、CILと出会えて良かったよ」と、「バトンを受け取るときのために今から私たちができることを考えいかないといけないんだよ」と、後輩たちに話していくことが何よりも大事なんだと思いました。一緒に活動できる仲間を増やしていくことで、ひいてはそれが自分にとってかけがえのない宝物になっていくのだと思います。

社会を変えるという目的は同じ！！

社会を変えていくためには、いろんな方法があると思います。地域で、身近なところから「社会の中に私たちが生きていること」を伝えていくことも、国に私たちの声を直接届けてくれる方との関係性を築いていくことも、両方なくてはならないし、「どっちが大事なのか」という問題ではなく、両輪で運動をしていく時代のフェーズに入ってきてるんだを感じています。

私たちは社会を変える目的は同じ、私たちは「仲間」なはずだから、話し合いを重ねて分かり合っていきたいと思いました。私たち世代もバトンを受け継ぐときまでに、しっかりと自分たちなりに考えて、地に足つけて頑張っていきたいです。

改めて、今回のテーマである「脱施設・地域移行を今一度本気で」考えるために、私が、私たちが何をすべきか、日々、日常の中で、みんなで対話しながら考えていきたいと強く思った3日間でした。ありがとうございました。

(赤おに 松倉)

印象に残ったのはパンジーメディアの映画「天空へはばたこう～自立への挑戦～」

とても学びの多い時間でした。

特に印象に残っているのはセミナー1日目のパンジーメディアの映画です。

タイトルは「天空へはばたこう～自立への挑戦～」です。

※パンジーメディアとは、東大阪にある社会福祉法人創思苑(そうしえん)という団体が運営しているパンジーという生活介護事業所のメンバーが中心となって、知的障害者が発信する日本で初めてのインターネット放送をしているところです。1か月に1回WEB番組「きぼうのつばさ」を配信しています。



施設での生活 ドラえもんに助けてほしいと思った

いつもぬいぐるみのドラえもんと一緒にいる有光さん。「小学6年生の時に知的障害者のための施設に入所しました。」「施設では叱られたり、殴られたりしました。やめてとは言えませんでした。」と本人の話が始まり、小さい時にテレビでドラえもんを見ていました。やめないうつづくという話が続きます。

「僕にもドラえもんがいたら…と、思った。」そう思った理由はつらい施設での生活にありました。ドラえもんに助けて欲しいと思ったそうです。大人数での集団生活、職員による暴力、居場所のなさ。家庭的な環境とはかけ離れている場所で暮らすことは本当に苦しいことだと思います。「20歳の時にお母さんからドラえもんのぬいぐるみを貰ってもらい、嬉しかった。」と笑顔で話されていました。それから作業時や家のなかでも、有光さんは傍らにずっとドラえもんを置いています。

映像の中の本人らの言葉が頭を離れません。

それぞれの人生があるはず。しかし施設に入って職員の対応のひどさからトラウマを抱えたり…そんな中でも自立に向けて、地域での1人暮らしに向けて、自分らしく生きるために希望を見出そうとしているのを感じました。

どんなに重い障害があっても地域で暮らすこと

スウェーデンでは2000年に入所施設を閉鎖したと聞きました。日本にも「施設閉鎖」となる日はくるのかと思います。相模原殺傷事件が起きた津久井やまゆり園は建て替えをしたといいます。地域移行に進んだ障害者はわずか。残った障害者は再び施設での生活を余儀なくされています。

「どんなに重い障害があっても地域で暮らすこと」

簡単ではない。だけど、Jilという大きな組織があって、全国でつながっている。ノウハウを共有できる。私たちはまだ何かできるはず。まだあきらめていけない。。

ロバート・マーチンさんが言った「私たちは市民です。」という言葉があります。

生まれた場所・住み慣れた場所を、「障害者だから」という理由で遠い施設に行かなければならないのはおかしいです。そしてこのことにみんなが気づかないといけないと思います。

自然の中でとても良い表情

映像の最後。菜嶋さんという男性が山に登り、おにぎりをほうばっていました。気持ちよさそうに草むらで寝転がって、自然の中でとても良い表情をしていました。

(池田和美)

るべき「顔」の使い分け

JILセミナーに参加するとさまざまな介護者と出会います。今回私は堀さん、東さんのアテンダントとして同行しましたが、他団体のアテンダントのなかには当事者の斜め後ろで、なにも語らず目も合わせず表情も変えずにひっそりと佇む、前世は忍び？伊賀出身？みたいな方もいたりします。そして彼らと一緒にいる担当者は、当然ながら介護者を空気……とまでいかないけれど、あえて気にしない感じ。デフォルトが半透明人間で、必要なときに実物として召喚、という感じでしょうか。

かく言う私はというと親譲りのキャラ強で、いつだって池田100%。めちゃくちゃ実物です。そのスタンスはJILセミナーの会場でもバレバレだったのでしょう、他団体の当事者＆半透明ヘルパー勢からの「なんかこいつすぐえグイグイくるな」みたいな目線も、ちょっと感じたりしました。

介護者、アテンダント、職員、そして個人としての私……。私には、自分で思っている以上に色々な「顔」があるようです。が、正直なところそれらがどう違うのか、どうあるべきなのか、まだよくわかっていません。いつだって池田100%の私は、きっとこの先も体当たりで沢山やらかしてはそのたびに反省して「貝になりたい……」とかブツブツ呟きながらあるべき「顔」を探っていくでしょう。我ながら新人っぽい課題ですが、結局のところどう足搔いても自分以上にはなれないことに腹をくくって、一歩ずつ着実に学んでいきたいなと心底！痛感した！！JILセミナーでした！！！(急なフルテシモ)。



(堀 薫子)

脱施設に向けて今こそ法改正、制度政策へ意見反映するとき

ちょうどしくて4年、初めての全国セミナーだった。脱施設がメインテーマ、JIL、DPI、ピープルファースト、手をつなぐ育成会の4団体が連名で、全国で上映会を開催し脱施設の機運を盛り上げるという企画のキックオフ会だった。総括所見で脱施設・地域移行が指摘されているのに、何も変わらないなんてありえない、まさに、今こそ、機運を盛り上げ、障害者基本法などの法改正、制度政策への意見反映を確実なものにしていく重要な転換点とすべき時だと思いを強くした。

多様な人が参加できるJILへの取り組み

また、女性リーダープロジェクトの交流会や「あなたはどう思う？多様な人たちと共に自立生活運動を進めるには？」の取り組みはとてもインパクトがあった。女性障害者などの複合差別、多様性の問題は日々感じていることを言語化してアサーティブに共有することがとても大事だと思った。

色んな障害者と出会い、もっと語り合いたい

JILの総会はとても波乱含みだった。かなり以前から、ピアカウンセリングやILP運動には強いあこがれをもってきて、地域で一人ひとりの障害者の思いを受け止めて運動を積み上げていく重要性を感じてきた。そういう意味では、色々な論点があり、運動に一生懸命であるからこそ、想いがいっぱい詰まっているのだと思うが、どうか、私が遠くからずっと憧れてきた優しくて、互いをリスペクトし合うJILでいてほしいと思う。



JIL参加を機にこれから色んな障害者と出会い語り合いたい。

オールジェンダートイレ調査をしました!

新設Cチーム企画 濱崎はるか(ちゅうぶ) 障害者活動センター赤おに スタッフ 濱崎遙)

ちょうさ かず しょ
調査したトイレの数 158 か所

ちょうさ さんか ひと かず にん
調査に参加した人の数……15人

ちょうさ きかん がつ にち がつ にち けいぞくちゅう
調査した期間.....5月1日～6月13日(継続中)

がつ にちじてん
6月14日時点で
うめだ ちく
梅田地区118
なんば ちく
難波地区40



どうやって調査に参加した人を集めたか?
「セクマイ障害者ウエキチ C h.」のウエキチさん、
知人や協力団体などを通じて声かけをしました。
調査の性質上、信頼関係や連絡のとりやすさなど
の理由で、SNSでは公開募集していません。

現在は、京橋地区の調査を進めています。スマートフォンを持っていれば参加者になることができます。この図は梅田地区の東側を中心に調査したトイレを4分類してマッピングしたものです。

どんなトイレが使いにくい？
おじこ おんな せいべつにげんろん ぜんてい
男か女かの性別二元論が前提であること、
えるじーぴーでーきゅーぶらす たよう そじえすく ひと
L G B T Q + だけなく、多様なSOGIESCの人
つか だんじょべつ
が使いにくいトイレがあります。たとえば、男女別に
わ 分かれた空間しかないトイレ⁽¹⁾や、ピクトグラムのデ
ザインで使いにくいトイレ⁽²⁾などがあります。

新設Cチーム企画って何?

「いろんな人が居て当たり前」な空間は、なんだか、みんな気持ちイイ。」をコンセプトに、2007年から大阪を拠点として、SOGIに関するワークショップの開発実践、講演・研修会、行政への講師派遣、派遣講師の育成、障害のあるLGBTQ+に関する取り組み、海外資料の翻訳などに取り組んでいます。

なぜこの規模で調査しようと思ったのか?
2024年3月1日の尾上さんの「梅田地区、難波
地区、京橋地区の重要な課題」(全24ページ)の
資料説明を聞いたことです。地区が広いからって
諦めないことの大切さを知りました。

おおさかしきほんこうそう ちく じっし 大阪市基本構想の地区ワークショップ実施されます

ちく かだい なんば地区の課題

●難波地区はどんな街か？

大阪と言えば、食い倒れ、お笑い…。大阪らしいごちゃごちゃした賑やかな観光地。大阪は梅田を中心としたキタ、難波心斎橋などのミナミが繁華街。地下街も東西に延びるなんばウォーク（旧、虹の街）を中心に発達している。



交通機関としては地下鉄（メトロ）は御堂筋線（南北）、四つ橋線（南北）、千日前線（東西）が走り、私鉄では近鉄、阪神（今は相互乗り入れ）が千日前線と並行して走り、西側にはJR難波駅（旧、湊町駅）があり、O-CATビルからは関西空港行のバスが出ています。南側は南海があり、関空行の特急ラピートが走っています。キタ（梅田）は大阪駅周辺の大きなビルが中心のイメージですが、難波は道頓堀、心斎橋筋など商店街が中心で、ぶらぶら歩く街イメージ。グリコの看板のある戎橋の周辺の川沿いのとんぼりリバーウォークもバリアフリーで両岸とも車いすで歩けます。

基本構想のエリアとしては北側の心斎橋近くにはアメリカ村、南東側にはでんでんタウン、最近拡張されたエリアとしてはかつて1900年代に野球場があった跡地にできた、なんばパークスがさらに南側に伸び、なんばパークスサウスとなり、高島屋のとなりにスカイオができたり、旧歌舞伎座がホテルになったりしている。また高島屋とマルイの間の道路は、2023年末より「なんば広場」として車が入らない空間となり、さらにでんでんタウン側に拡張工事が進んでいます。さらに将来的には新今宮駅、JR難波駅と大阪駅をつなぐ南北のなにわ筋線も計画されており、難波西エリアがさらに変わっていくことになります。

—バリアフリー的に大きく改善されたこと—

●地下街（地下鉄）↔高島屋（南海）との通路がスロープ化され、バリアフリーになりました。

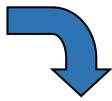
これまで地下鉄・近鉄と南海電車の乗り換え経路は健常者は階段ルート（エスカレーターあり）で、車いす利用者などは少し遠回りするエレベータールートで雨に濡れることもありました。コロナ禍の2020年3月の工事で階段部分がスロープ化しました。南海改札の3階に向かうエレベーターもかなり分かりやすくなりました。



スロープ化でとてもスムーズ。最後のエレベーターが11人乗りでちょっとしょぼい

●エレベーター表示が改善されています。

なんばの特徴の一つは地下街と地上の連絡エレベーターがすべて民間ビルの中にあるということ。エレベーター設置のために大阪市が確保できる土地自体がないためですが、大切なのは表示です。ビルの表側にエレベーター表示がないとどのビルにエレベーターがあるのかはまずわかりません。またB1、B2のどちらが地下鉄連絡階なのかの表示も必須です。階段は見たらわかるのですが、エレベーターは隠れた場所にあるのです。障害者団体の働き掛けもあり、いくつかのビルで改善されています。下の表示は地下街から更に下にある近鉄難波駅のエレベーター表示です。ここには階段とエスカレーターしかなく、エレベーターは280メートルも先なので、表示がないとまず分かりません。駅員も階段の下なので訊けません。改札は東と西があり、道頓堀に近い東側にはエレベーターないので迷う人が多かったのですが、ここも改善されました。



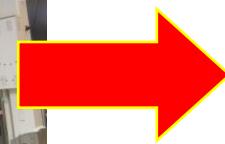
近鉄西改札エレベーターを出た床面

エレベーター表示が劇的に改善！



地下街中央エリア。近鉄東改札の階段を上がったところ。千日前線案内はない。

●ラウンドワンの改善例



難波駅と日本橋駅の間に地上から地下への階段はたくさんありますが、エレベーターはラウンドワンとビックカメラのみ。ラウンドワンのエレベーターは地下街からはわかりやすく貴重。ただ地上に案内サインがないので通り過ぎていました。が、分かりやすい案内が出来ました。ビル内には4基エレベーターがありますが、左端の1基のみが連絡しています。B1、B2ではなくBM階。4基あるエレベーターの左端が連絡エレベーターであること、BMが連絡階であることの表示はありますが、少し小さい。また地上も反対向きに歩くと表示がないので、もう少し改善が必要です。



のこ おお かだい -残された大きな課題-

●地下街(なんばウォーク)↔メトロ千日前線改札&近鉄東改札をつなぐエレベーターを設置してほしい。

- ・千日前線、近鉄とも西側(四つ橋線側)には地下街連絡エレベーターがありますが、利用の多い東側(道頓堀、南海側)には階段、エスカレーターのみです。東側にエレベーターがあれば健常者と同じルートとなります。エレベーター設置のためのスペースはあるはずです。ここにエレベーターがないため千日前線利用者はいったん御堂筋線ホームを通る必要があり、混乱してしまいます。
- ・エレベーター設置までは案内表示が非常に重要ですが、地下鉄千日前線側、地下街側とも東改札側にはなぜか表示がまったくなく、初めての人には分かりようがありません。近鉄側の表示はあるので、千日前線の表示もすべきです。



- ・A地点(近鉄東改札、千日前線改札)とB地点(御堂筋線北改札、なんばウォークの中心点)への移動。健常者なら30秒程度。車いす利用だと10分程度はかかります。
ちなみに、地下街がB1(地下1階)、地下鉄御堂筋線ホームがB2、千日前線・近鉄線改札がB3、各ホームはB4という構造です。

●地上と地下街との連絡エレベーターが分かりにくい。

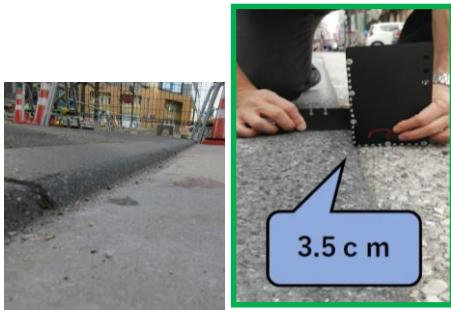
- ・このエリアの特徴は地下街連絡エレベーターがほとんど民間ビルを活用している点にあります。エレベーターはビル内にあるため特に地上ではどこにエレベーターがあるのか分かりにくい。表示については個々のビル側の努力で改善されていますが、統一的な改善ではないため、改善が不十分な点がたくさん残っています。
- ・2018年当時、大阪市計画調整局と障害者団体で各ビルに表示改善を働きかけた経過がありますが、各ビルからは、大阪市としての統一的な仕組みを求める声が多数でした。今回の基本構想の見直しはまさに統一的な案内表示のための良い機会です。



こんかい みんな あら で き かだい - 今回の見直しで、新たに出て来た課題として -

●3センチなど、危険な歩道の段差を無くしてほしい。

御堂筋等、新しく歩道工事をしている場所でも3cm前後の段差があります。実際の段差は0cm～4cmとバラバラ。2.5cmを超えると転倒の危険性が高く、首への衝撃も大きい。2.5cmを超える段差は御堂筋（なんば駅～心斎橋駅間）で10か所。なんば駅南側でも20か所。現在、大阪市の歩道段差ルールについては他県の例も参考に見直しが始まっています。



じゅう よしのゆまさ
はり重・吉野家前
この問題は2003年当時には
あまり問題にはなってなかつ



たとうです。古い歩道段差は1cm基準のものが多く、国の2cmルールを大阪でも取り入れたものの、実際の工事では2cmを超えるものが多く、特にここ数年の工事で大きな段差が目立つようになっていきます。兵庫県方式など、視覚障害者にも車道歩道の違いが分かりやすく、かつ、車いす利用者等にもショックの少ない方式を導入していく良い機会です。

●なんば広場の舞台にスロープがないのは残念！！

高島屋とマルイの間に「なんば広場」ができ、歩行者空間となりました。西側に階段状の舞台ができましたが4面とも階段のみ。新しい難波を象徴する場所であり、構造的にもスロープ化は十分可能なので検討していただきたい。普段は椅子代わりに使われていますが、イベント時は舞台にもなる場所です。



2023年11月25日オープン企画チラシより

●新しいバリアフリートイレが障害者には使えない。

・難波では新しい商業施設、ホテルが建てられています。見た目は立派ですが、車いす利用者などには使いにくいトイレも増えています。大阪市の基本構想の見直しでは整備計画の対象外となります、実際の利用において大きな課題です。

1. ドアが止まらない！？

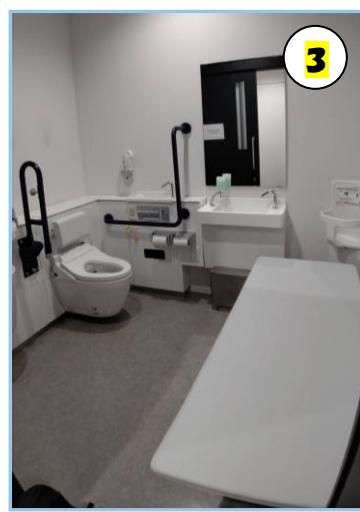
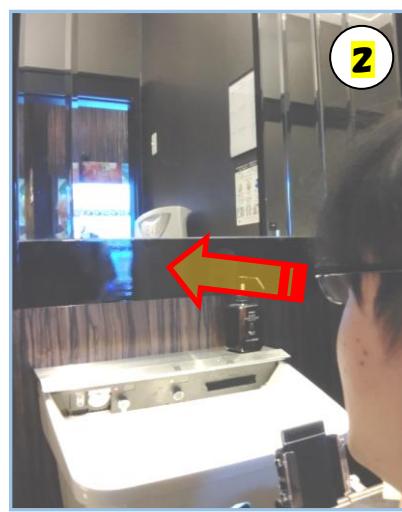
手動ドアではドアを開けた時にいったん止まらないと、車いす利用者単独で出入りが出来なくなります。建築基準法との関係で天井からドア上部が50cm必要という規定が関係するようですが、実際に調査してみると法的な問題と無関係な気がします。

2. 鏡が高すぎて車いすからは見えない！？

車いすでの目線は110cm程度。でも120cm以上の高さの鏡がなぜか増えています。

3. 大人用介護ベッドが増えていますが、どこにあるか分からぬ！？

1 大人用介護ベッド（ユニバーサルシート）が設置されているトイレが増えています。難波エリアで約90か所のバリアフリートイレのうち、21か所に設置されています。着替えやおむつ交換などで使う人が増えています。このベッドがあるから外出できるという声をよく聞きます。ただ残念なのは表示がないこと。ビルのプロアマップとトイレ前に表示が必要です。せっかくあるのにあるかどうかが分からぬのはもったいなさすぎます。



南海は3階改札が非常に使いやすくなっていますが、パークス連絡階の2階改札内は階段のみで3階へのエレベーター表示も分かりにくく等も指摘されています。エレベーター設置、案内表示、歩道段差、点字ブロック敷設、音響式信号など他のエリアでも同じような問題があります。大阪は連絡エレベーターについては他都市と比べてもたくさん設置されています。ただ階段のような統一した番号がなく「どのエレベーター？」が分かりにくく、「どこに向かうエレベーター？」の表示もあまりないのが実情です。

基本構想では、会議や実際の街歩きを経て多くの課題が出され、行政が整備計画を作成します。すぐに達成できうこと、時間がかかることがあります。今回は5年後に見直すこととなっていきます。今回出された課題がどうなっているのか継続してチェックし、更に改善するサイクルが重要です。大阪のバリアフリーをみんなで進めていきましょう。（石田）

いくわしょうがっこう わんせい しゃわ ゆびもじ おし 育和小学校4年生に手話と指文字を教えました！ 6月6日



赤おにの松倉です。社会福祉協議会の依頼で、講演と手話と指文字を子どもたちに教えました。
東住吉区の手話サークル「ふれあい」さんと一緒に教える初めての体験！
「子どもたちは楽しんでくれるかな？」「指文字を覚えてもらえるかな？」と、楽しみと同じくらい不安もあったのですが、全然大丈夫でした！！
子どもたちの事前学習で、なんと！ほとんどの子どもが自分の名前を指文字で表していました！

「嬉しい！」の一言に尽きます。子どもたちは覚えるのが早い！間違っていても、「こうだよ」と言いながら手話の手の動きを伝えると、あっという間に手話を習得します。

質問ももらいました。

「朝起きるときは目覚まし時計の音が聞こえないよね？どうしてるの？」と男の子の質問。
ちゅうぶの職員も私が朝どうやって起きているのか知らない人は多いかもしれません。目覚まし時計の音は出ません。7時にセットしたら時計が振動するようになっています。
家に来客があって、インターフォンを押してもらうと、部屋の中のランプが光って誰かが訪ねてきたと気づくことができます。1人暮らしをしている私の家の中に、様々な工夫があることを子どもたちに知ってもらうことができて良かったです。

コロナ禍で誰もがマスクをしていたとき、どこに行っても皆の口元が見えず、何を言われているのか不安で仕方なかったこと、みんなの話に入れず寂しい思いをしたこと。聴こえないことの孤独はそう簡単に伝えるのは難しいし、悲壮感にあふれた感じで伝えたいわけでもない。。。伝え方については、毎回学校に行く前に悩みます。

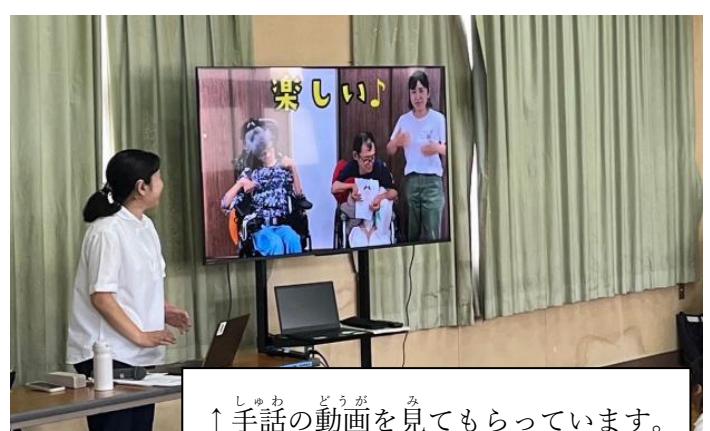
「きこえないってどういうこと？」という今回のテーマを子どもたち1人1人に考えて欲しい。想像してみて欲しい。そういうった思いで今回の講演を準備しました。

「当事者に会えて良かった」、「指文字や手話を体験できて良かった」という声を学校のほうからもらいました。

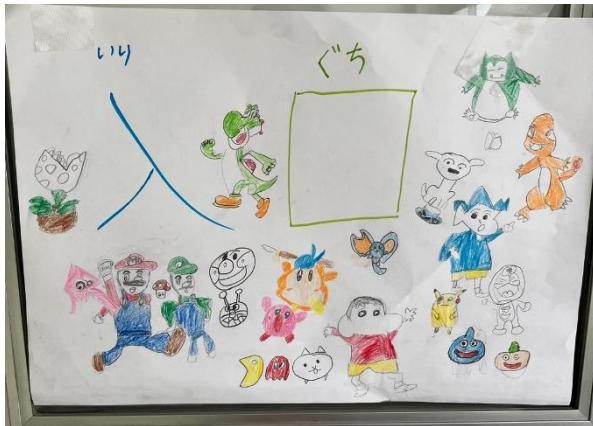
こういった声がある限り、私は当事者として学校に出向き、学校の子どもたちとの交流を続けたいと思います。

それにしても、ドラマの影響力はすごい！！最近、「プリン」という手話なら知っているよ！」といろいろな人から言われます(笑)

(文責：松倉)



くわづ こ さんか 桑津っ子フェスティバルに参加してきました



桑津小学校とは2013年ごろから交流があり、いわゆる文化祭のようなお祭りに参加させて頂いています。供たちが各教室でゲームを準備して「お店」を作っています。和紙染めもその一つで、供たちが準備や案内など沢山協力してくれました。今年は5/30(金)開催され、私たちはお店を回ったり、一緒に和紙染めをしたりして子どもたちと交流してきました。テーマは「楽しすぎて止まらない！いや、止められない」だったそうです。テーマ通り楽しんできました！参加したメンバーの感想を紹介します。



なかむら
中村さん

去年みたいな大雨じゃなくて良かった良かった！始めの挨拶は少し緊張したけどうまく言えて嬉しかった。和紙染体験はスタッフの児童の子がテキパキ動いてくれて「ありがとう～」コロナ禍で初めて和紙染体験する子もいてた！また、桑津っ子フェスだけではなく、色々、給食交流や交流もしたいと思った今度も楽しみたいと思った。



とかい
渡海さん

毎年、呼んでいただきありがとうございます。和紙染めは子どもが毎年上手くなっていることがうれしいですね。出店の方、誰でも出来る出し物を子どもが考えるきっかけがつくれたらいいかなと思います。



もりぞの
森園さん

担当のこどもたちが和紙染めを教えていたり、案内や誘導を元気よく、テキパキ動いていたのが印象的でした。こどもたちも体験をやっている時、楽しそうにしていて『できた！』っていうときの顔がよかったです。





いまむら
今村さん

桑津っ子フェスに去年に引き続き参加させてもらいました。桑津小学校の児童は元気で良い子が多い印象です。和紙染の店番の時は、担当の児童が積極的に手伝いをしてくれました。困ってる児童がいたらすぐ手伝いに行ってくれたりと機転の効いたサポートをしてくれました。とても助かりました。そしてどの児童も綺麗に和紙を染めてくれました。去年より児童に和紙染のやり方を説明できたと思います。とても楽しい交流になりました。



ますなが
増永さん

生徒さんに教えてよかったです。楽しかった。また行きたいと思いました。いろんな所を回れてよかったです。



まの
眞野さん

去年に引き続き参加しました。去年は子どもたちが話しかけてくれるか？怖がられたりしないか？少し不安だった。今年も朝は心配だったけど、子どもたちが元気にお店やってたり、元気な姿を見てすごく楽しめた。子どもたちなりに工夫してくれて、遊べるように考えてくれたこと嬉しかった。和紙染めもみんな楽しそうで、俺の説明をしっかり聞いて嬉しかった。和紙染めが出来た時の子どもたちはめっちゃ笑顔だった。

らいねん
さんか
来年も参加したいです。

コロナ禍以降、2020年～2022年のあいだは交流できていませんでしたが、去年復活しました。期間が空いたので、去年初めて交流する子がほとんどでした。今年、「去年が楽しかったからまた来た！」と覚えてくれている子もいて、関わり続けることが大切なだと感じました。今年も呼んでいただき、来年もまた会いましょう！と言葉を交わして帰つてきました。関わり続けていきたいです。

りょうたいけんき わたしのヘルパー利用体験記

ぶんせき ほんじょう
Vol.5(文責:本庄)

(これは発達障害当事者でちゅうぶで働く私が、制度利用につながるまでのお話。サービス開始までの流れ①支給申請→②訪問調査→③区分認定→④計画相談→⑤支給決定→⑥サービス利用 の③の区分にについてでわたしせいしんしょうがいしゃきゅうてちょう認定が出たところ。私は精神障害者3級の手帳をとった。)

くぶんではやしきんかいからくたいたくけいかくそくはんしきじぎょうしょひといえき区分が出てからは早かった。支援計画を立てるために、計画相談の相談支援事業所の人が家に来た。アセメントというやつだ。でも、いざ「何をヘルパーに頼みたいですか?」と聞かれて、ぱっと思いつかなかつた。困っているけど、具体的に何をしてほしいのか、といわれると難しかった。自分でできないことはない上に、自分でもどう手伝ってほしいのかわからないのだ。アクトおおさかの心理士と、自分が何に困っているか・何をしてほしいのかじっくり整理した。「2歳の息子にまともなご飯を作つてあげたい」「子供のいる部屋を安全にしたい」「家事が終わらず睡眠が安定しない」というところから、「調理」「片付け」「洗濯」など、家事援助の項目っぽいワードに落とし込んで優先順位を作つた。助けてほしいと思っていても、何を頼めばいいのかを考えるのはかなりしんどいのが発見だった。毎日ヘルパーをつかう利用者さんを心から尊敬した。

「頑張れば全部自分でできることなのに、なんでヘルパー使いたいっておもったのかとか、なんで私が障害者なのかなって理解されるだろうか?」雑談まじりにちゅうぶの相談支援(ナビ)の平沼さんに愚痴つたら「サービス担当者会議を開こうか」と提案してくれた。

サービス担当者会議の日、はじめてナビの利用登録をした。今まで相談のような愚痴のような話を、一緒に働く仲間として平沼さんにきいてもらっていたが、この日から晴れて東住吉区民の一利用者となつた。名前のなかった関係性に、利用者という関係性が突然できた。野菜のごつたにに突然「ラタトウイユ」みたいな立派な名称がついたみたいな気持ちだ。まあ悪くはない。

サービス担当者会議は案外多くなった。アクトおおさかの心理士、計画相談の人、ヘルパー事業所のサビ管とヘルパー、そして平沼さんと私の7人で行われた。ヘルパー事業所の人に会うのはこの日が初めてだった。できあがつた支援計画を基に、なぜ私がヘルパーを使いたいとおもったのかとか、発達障害とはどういうものなのか、といった話をしてもらった。

できあがつた支援計画は「できるように頑張る」「ヘルパーに教えてもらってできるようにする」という言葉が並んでいた。もっと頑張らなきゃいけないなと思っていた矢先、平沼さんがさらつといった。

「『頑張る』という言葉が多かったですけど、まあ、でも本人はしんどいからヘルパー利用したいって思つたんだし、気持ちが楽になったなとか、レスパイト的な休息的な使い方でもいいんじゃないかな。頑張るのは彼女の状態が落ち着いてから、そのあとでいいんじゃないかなと思いました。」

#わたしのヘルパータイム記 B面 はじめてのサービス担当者会議

平沼さんは「えーそんだけおるんなら俺、参加する意味ある？いらんやん」っていったけど、私はおねがいだからそこにいてほしかった。

自分でさえ、支援がいることを受け入れられないでいたのに、初めて会うほかの支援者がなぜわたしがヘルパーを必要としたのか、理解できない中に放り込まれるのだ。他人なんかもっと理解できないだろう。私をしてくれてる人がいてほしかったのだ。自分の支援者会議なのにものすごくヒリヒリした。「この人、本当に支援いる？」と思われながら理由も素性もよくわからない相手の支援計画について話し合っているような気分なのだ。なぜこの人だけ自分がこんなにでてるのか？というような空気感が言葉の端々にある気がした。ヒリヒリした空気の正体はお互いが「よくわからない、よく知らない」ということだ。平沼さんが、私へのまなざしをふわっとさせてくれたのだ。支援者の信頼関係はものすごく重要な、利用者は自分の弱いところを他人に晒さなければならない。

アクトおおさかで、「発達障害者が、支援を受けることに対する罪悪感」について話す機会があった。みんな共感してくれた。わたしもヘルパーを使う必要はないはずだった。でも、「お母さん」になってしまって、予定と違つて母親の役割を維持するのが難しかった。だから人の力を借りることにしたのだ。

「さぼりたいだけちゃうん？」と自答してくる自分自身と何度も話した。子どもと笑える時間が少しでも増えたり、頭を休ませてば一とできる瞬間ができたり、自分らしくいられる時間が増えるんなら、人の力を使ってもいいんじゃないかな。発達障害というカテゴライズの中に入れないと、自分自身の理屈がつかず苦しくてたまらなかつたのでしょうか？私たちは十分苦しんできたんじゃない？自分自身を定義づけるためには、「発達障害」という呼び名がどうしても必要だったんでしょう。

障害かどうかにかかわらず、すべての人が、大なり小なり生きづらさを抱えている。全員望んだら助けてもらえるような世の中になつたらいいと思う。そのために、軽度の私を見て「あいつが使えるなら私もヘルパ一つかっていいんじゃない…？」と思えるような世の中にいてほしい。もっと助けを求めやすかったら、きっと虐待やネグレクトの件数は減る。私への区分3支給は、「虐待を防ごう、子供は社会で育てよう！」という行政の意気込みだと思う。

この前ヘルパーさんに、子どものお弁当を手伝つてもらった。何をいれていいかわからない。副菜とこさんワインを作り置きしてくれた。こんなに助かるとおもわなかつた。当日おにぎりをアンパンマン仕様にする余裕ができた。「おにぎり、アンパンマンでびっくりした！」子供にしてやることが増えた。

人に助けてもらう人生も、そんなに悪くないんじゃないかと、はじめて思えた。

木戸通雄の部屋

木戸通雄ストーリー

「木戸通雄の天王寺、阿倍野近辺ぶらり旅PART-2」

まずは、天丼にマックシェイク

今日も真夏、といつても 6月の 12日水曜日AM10時すぎ、車いすと地下鉄経由で田辺駅から出発。天王寺駅を降り、朝早くからやっている天丼の店に入る。520円のえび天丼を食い、まず、最初は、あべのキューズモールに入り、地下1階でイトーヨーカドーのフードコートのマクドナルドでマックシェイクバニラ170円を飲んだ。暑くて、天王寺動物園に行くことはやめた。

スリーショット撮影成功！

それから、私達、天王寺あべの近辺ぶらり旅探検隊のコンビ、木戸と岩見は、アポロビルに向かった。

アポロシネマ映画館のところで映画館のポスターを見た。ポスターではありますが、「あぶない刑事」の映画館用宣伝広告パネルの前で詰ひろし、柴田恭平とスリーショットで撮影に成功！！

6月の一番最後の土曜日、6/29 にヘルパーさんとアポロシネマ映画館に「猿の惑星キングダム」を観に来る予定。(ちょっとその予定を考える…)

ヘルパーさんとあべのルシアス16階、国産牛肉食べ放題の焼肉屋あぶりやさんで、120分焼肉食べ放題(シニア 60歳から税込み 3443円)でごはんもおかわり、キムチもおかわりする。残念だが、ビビンバは苦手。残念ながら、牛の舌肉タンは入れ歯で食べれないから、一緒に付き添いの介護者に申告し、敬遠する予定。腹持ちが良くなったところで、あべのルシアスの専門店か天王寺のGUかユニクロで黒革のベルト、だいたいお店屋さんで 3000円で購入かな…。

橋本環奈ちゃんの写真集が売り切れ！

6/12水曜日木戸と岩見とで、あべのルシアスの天王寺の本屋で、第1回映画「キングダム」に出ていた女優の橋本環奈ちゃん(人気絶頂の暮れのNHK紅白歌合戦2年連続紅組司会もされ、美人コンテストで優勝し芸能界に入ったとも噂されている)のアイドルグラビア写真集の 1作目はもう完売しました、って…。本屋さんの店長さんが。。



ざんねん ざんねん 残念で、残念で、あっけにとられました。たくさん本があるにも関わらず、これならもうどこに行っても橋本環奈の写真集は売っていないと予知しました。

たぶん 6月で閉店になる木戸さんとこの近所の古本屋BOOK-OFFにいっても、もう完売していることだろう。。。

第2作目のグラビア写真集にワクワクドキドキ

第2作目の橋本環奈ちゃんのグラビア写真集に期待。それはいつ発売されるか、私は、ワクワクドキドキしています。また2作目は今年出るとしたら貯金の経済的には今年だったら無理なので、また来年か再来年に橋本環奈にターゲットを置き目標を定めて、2年後かに今度は本屋を調べ予約注文販売してもらおう。読者のみなさん、私の好きなアイドルの趣味の話が長くなりすみません。



このちゅうぶ通信を読まれている読者のみなさん、そして今NPO法人青おに作業所の職員メンバー全員の方に深くお詫びをして謝罪させていただきます。すみませんでした。そして申し訳ございませんでした。

こんな木戸ですが、一時は情緒不安定になり横暴な暴言を吐き、自分なりに61歳といういい歳をした男を許していただけるなら、もう一度(生前母は木戸通雄の人生の占いを占い師に見てもらうと、晩婚型、10代20代は何をやってもあかん、30代40代になればしっかりしてくる、歳をとればとるほど木戸通雄の人生と運勢は良くなる、と四柱推命もしくは靈視に言われ続けてきた)60代から第2の人生を出発点スタートラインに戻り、もう一つの結婚運、65歳で結婚を目指したい。

(文責 木戸)

能登半島大地震もあり不安定に

単なるシャレの駄洒落ですが、まずはGUのモデルさんにアタックのプロポーズ?

なぜならば、4人の占い師に3年ほど前に61歳で結婚ができる50%と言わされたから。

でも、3年ほど前の四柱推命の占い師は、60歳の11月に出会いがあると言っていたが、去年、何も出会いがなかった。今年、父の実家の田舎は不幸にも元旦から能登半島大震災という暗い年明けだった。

自分も1月後半から情緒不安定になり、やたら作業所メンバーから挑発をかけられているという被害者意識の妄想が出た。敦賀の方は被害が小さかったと言われ、キレることがかなりあった。メンバーにも何か言われるとすぐ喰ってかかり、すぐ血の気が昇り暴言を吐いた。

しんじん 新人メンバー 上村空くんインタビュー かみむらそら



インタビュアー

やすいいゆううま
安井悠馬

この4月から通所されることになったメンバーさんとのことをより深く知つてもらうために
こんかい つうしょ ねんめ やすいゆううま
今回通所6年目の安井悠馬がインタビューをしました！！

安井:名前と生年月日と血液型を教えてください！

かみむら かみむらそら へいせい ねん がつ にち エーガタ
上村:上村空です。平成18年2月16日です。A型です。

安井:趣味は何ですか？

かみむら どうがへんしゅう
上村:ゲーム、動画編集することです

やすい
安井:なんのゲーム？

かみむら ファイブ
上村:「グランドセフトオート5」で、僕はその動画をけっこうあげています。

やすい
安井:そのゲームを始めたきっかけは？

かみむら ユーチューバー
上村:Youtuberがゲーム実況していて、やりたいと思ったからです

やすい
安井:ゲームの中で車も運転できますよね。

かみむら くわ
上村:詳しくは僕のYoutubeで見てください。聞いてくれたらチャンネル教えます。安井君は？

やすい のぎさか
安井:乃木坂のゲームやっていました。リズムゲームのようなのですが、ゲームから最近は離れてしましました。
Youtuberを始めたきっかけは？

かみむら かね
上村:ひまつぶしと、お金を稼ぎたいと思ったから

やすい どうがへんゆう
安井:動画編集はどうやって学んだんですか？

かみむら はじ
上村:小6から始めて、なんとなくやっていたらできました。

やすい ぼく
安井:僕も実は電車の動画をあげるYoutubeチャンネルあるんですよ。空君のチャンネルはコメント来ますか？

かみむら
上村:いいコメントがきます。いつもコメントくれる人がいます。

やすい ユーチューブ
安井:Youtubeでめざしている動画ありますか？

かみむら
上村:実写の動画。実際に車に乗ったりする動画。自転車に乗る動画、散歩する動画も撮りたいです。海沿いの高速道路や峠道を走る動画を撮りたいです。

やすい じぶん
安井:自分も電車→車→電車/車という順番で好き。

かみむら
上村:僕も前面展望の動画をよく見ます。終点から終点まで。

やすい ぼく
安井:僕もあれで全国巡ってやろうと思っています。

上村: 昨日は高野線、なんばから極楽橋までの前面展望の動画を観ました。

安井: 廃線マニアと聞きましたが本当ですか?

上村: 本當です。新しくできた路線も興味があります。なにわ筋線とか。2031年開業です。

安井: 今一番乗りたいのは?

上村: 高野線です。極楽橋まで。ケーブルカーは車いすで行けない気もする。

安井: 行った人いると思いますけど……高野山行こう!ってだれか誘って行けたらいいですね。

安井: 長所と短所きいてもいいですか?

上村: 長所はやさしい……だけしかないです。ほかのところは自覚がないです。

安井: 上村君は質問してくれるからコミュニケーション取りやすいです。わからない時でも、自分から「わからな
い」と言ってくれます。

安井: 一番欲しいものは?

上村: 彼女です。安井さんは?

安井: 前もこの質問されて悩んだ。彼女もほしい。なんやかんや乃木坂のライブのチケットです。

安井: 今一番行きたいところは?

上村: 沖縄です。二回行ったことがあります。本島と宮古島。次は石垣島に行ってみたい。

安井: 僕も沖縄です。

上村: でも飛行機は乗りたくない。墜落するかもしれないから。でも離着陸の重力がかかるのは好き。

安井: 逆に上村君から僕に聞きたい事ありますか?

上村: 好きな女性のタイプはなんですか?

安井: やさしいひとです。

上村: 好きな食べものはなんですか?

安井: 昔はからあげでしたけど、れんこんのてんぷらです。

安井: 今後の作業所での目標と人生の目標は?

上村: コミュ力のおばけになりたい。Youtubeで稼ぎたい。いっぱい外出したい!!です。

安井: 新しいメンバーが入ってくると作業所の雰囲気が変わりますね!

これからいろんな活動に参加して行ってほしいです!上村君よろしくお願ひします!





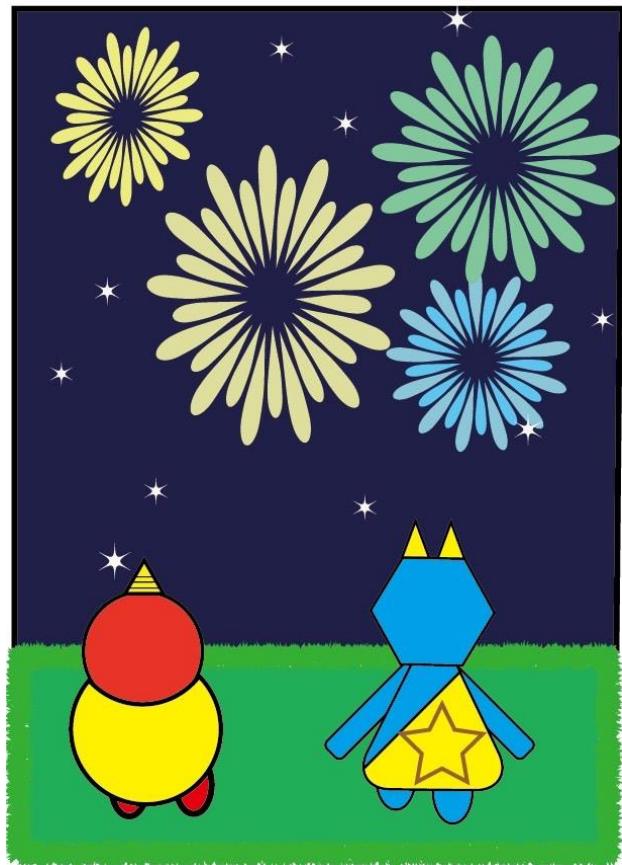
ふくちゃんのイラストコーナー

みなさんこんにちは
ふくちゃん(福永)です。

ボクはむかし赤おいで
Illustratorを使ってチョコレート
販売の宣伝チラシを作ったりして
いました！

そのおかげで、
いまでもお絵かきをしています！
みてください。

なつやす
夏休み
はなびたいかい
花火大会



きょうりょくかいひ

きょうりょくしゃめいぼ

協力会費・カンパ協力者名簿

ふじの 藤野 ゆき 幸さん いのうえ 井上 まさたか 正隆さん いそざき 磯崎 しょういち 章一さん	かこがわし (加古川市) ひがしどがわく (東淀川区) みやこじまく (都島区)	ふじわら 藤原 ななこ 奈々子さん うじろ 宇城 きよえ 喜代江さん	たからづかし (宝塚市) ひがしうみよしく (東住吉区)
---	---	---	---------------------------------------

がつにちげんざい
7月3日現在

ご協力ありがとうございました (担当: 安東)

「あ~、ナツ休み~」



赤おにくん:

「もし、短冊に《織姫と付き合えますように》って書いたらどうなるんだろう」

青おにくん:

「彦星にチカ被れられて、願いを聞いてもらうどころじゃなくなるよ、七夕にそういうドロドロしたのは似合わないよ、サ~ラサラ♪でないと」

赤おにくん:

「そうだね、謝って水に流してもらうよ」

2024年7月～8月スケジュール

7月16日	火	障大連・対府総決起集会＆デモ行進13時半～16時半 @中央区民センター
7月19日	金	障大連大阪市ブロック「一から学ぶバリアフリー基本構想」13時半～17時大阪福祉情報コミュニケーションセンター
8月7日	水	障大連大阪府オールラウンド交渉「福祉課題」10時～16時45分 @福島区民センター
8月16日	金	障大連対大阪府オールラウンド交渉「権利・交通・教育」13時～16時45分 @中央区民センター
8月28日	水	29日(木)30日(金)IBU四天王寺大学・重度訪問介護講座 @四天王寺大学(羽曳野市)

●通信の表紙、実は30年以上、ちゅうぶの会員でもあり、障害児教育にも携わっている方に書いてもらっています。AYUさんからのメッセージ「7月号は私の母との共同作品です。鳥取県在住の母は、障害者手帳1級の車いすユーザーになって17年。利き手の右側にまひがあるので、左手で塗り絵をしています。前々号から表紙がカラーになったのを機に、母に色付けをお願いしてみました。初の共同作品です。ちなみに、前号のちぎり絵は同じく鳥取県在住の姉の作品です。これからも家族でちゅうぶの通信を応援していきますね!」※この間、画期的な判決が2つ出了ました。1つは民間マンションからのグループホーム「追い出し」裁判での和解。一審では敗訴となり、出ていくことになりそうでしたが、和解ではグループホームは施設ではなく普通の「住まい」であり、勝訴といえる歴史的和解でした。仮に敗訴的な内容となれば、マンションや地域から「施設だから出ていけ」となれば退居を迫られることになります。

●裁判不妊手術での最高裁判決はまさに歴史的な勝訴。旧優生保護法自体が憲法違反と明確にされました。2016年の相模原の施設での大量殺人でも「障害者は不幸しか生まない、あってはならない存在」が殺害理由でしたが、こうした優生思想を国が認定した法律が1996年まであったという事実は重い負の歴史です。

※2019年から中止していたなんばおにっこ。今年10月5日(土)にやります。チラシができたら掲載します。(いしだ)

●初登場。締まりがあって、さっぱりとしたその味わい。いつものように大将にお酌をし、サッポロ赤星を呷る。目玉と軟骨を取り、辛子醤油かマヨネーズ和え。友人はバター醤油。人生で1番食べたのではないかと思う、今期は豊漁だったほたるいか。あれよあれよと今度はお店に餃子が並び始め、野菜も春から夏へ。きゅうりはピクルス。スナップエンドウは塩ゆで。トマトとズッキーニでラタトゥイユ。茄子は煮浸し。慌ただしく流れいく日々。旬の食材で今を感じ、旬の移り変わりで過ぎ去る時間をまた惜しむ。(うえだ)

●皆さんは、家の中にイタチが入ってたことありますか。僕が住んでるのが、築55年の古い長屋で、屋根裏は他のお宅とも繋がっており、何かの動物が走ってるなど思うことは度々あります。15年ほど前には、部屋にいたネズミをゴミ箱をかぶせて捕まえたことはあります。数ヶ月前には、イタチが部屋に入ってきたしました。そのイタチは猫位の大きさがあり、捕まえるには反撃が怖くて、躊躇しました。

窓を開けてお帰りいただきましたが、イタチの方もかなり慌ててましたね。その数日後、夜中寝てたら、また、入ってきてました。無視してたらしくなってました。ただ、不思議なことにどこから出入りしてのかわからずでした。それからは現れておらず、今のところ、「イタチごっこ」とは、なってないようです。イタチさん、僕の家には100均で買ったような安い食べ物しかありませんよ。あなたも町中で生きるの大変でしょうが、今のところ、あなたとの我が家での共生は、ご遠慮願えたらと思っています。すみません。

(うえだやし)

【東住吉区障がい者基幹相談支援センター】
【自立生活センター・ナビ】
〒546-0042 東住吉区 西今川2-3-8
TEL = 06(6760)2671
FAX = 06(6760)2672

【障害者活動センター 赤おに】
〒546-0031 東住吉区 田辺5-6-10
TEL = 06(6623)7300
FAX = 06(6657)5010

【グループホーム・リオ】
〒546-0032 東住吉区 東田辺
TEL = 06(6608)5244

【ヘルプセンター・すてっぷ】
NPO法人ちゅうぶ 2階
TEL = 06(4703)3741
FAX = 06(6628)0271

【障害者活動センター 蒼おに】
NPO法人ちゅうぶ 1階
TEL = 06(4703)3742
FAX = 06(4703)3743

編集：特定非営利活動法人
エヌピーポーほじゅん
【NPO法人 ちゅうぶ】
〒546-0031
大阪市東住吉区田辺5-5-20
TEL = 06(4703)3740
FAX = 06(6628)0271

ホームページ=https://npochubu.com/
メールアドレス=chubu@npochubu.com
郵便振込口座：00960-6-313427
通信定期購読料=1年間2,000円